

白神自然環境研究所教授会議事要旨

日 時：平成27年11月20日（金） 9時00分～10時33分
場 所：コラボ弘大8階 八甲田ホール（Cホール）
出席者：檜垣所長、石川副所長、殿内、山岸、大高、中村、松山、丹波、石田、
荒井、上條
欠席者：本多、東（いずれも委任状提出）
事 務：小田桐、成田、肥後

議事に先立ち、所長から、10月23日開催の教授会議事要旨（案）の確認が行われ、承認された。

【審議事項】

1. 平成27年度予算執行計画（変更）について

所長及び副所長から、資料1に基づき、平成27年度予算執行計画（案）について、白神岳への気象等観測データ転送システム移設作業の契約変更等を受けて執行計画を見直したいこと、副所長からの事前照会で提案があった事項について意見を伺いたいこと、例年配分していた兼任担当教員への研究経費配分は行わないことについて提案説明があり、概略次のとおり意見交換が行われた。

- (1) ひろだい白神レーダーについて、昨年12月に改修してからこれまでの間に動作停止が頻繁にあり、再三にわたり納入業者とやり取りしていたが、原因究明には至っていない。契約内容を確認の上で業者との交渉を進めたいが、当該業者からは一度持ち帰り詳細を調査したいことを言われている。ただし、その場合の費用は発生するとのことであった。原因の調査及び修繕に係る費用について検討願いたい。
- (2) 故障による無償修理期間は過ぎていても、結果的に機器の初期不良が改善しきれていなかったとすれば、業者側が負担するのではないか。
- (3) 1件で1,000千円を超えるような金額の大きい事項については、今回の変更計画に含めることは難しい。レーダーの修理を優先して、業者と修理費用の交渉を進めてはどうか。

上記の意見等を踏まえ、審議の結果、ひろだい白神レーダーの修理を最優先事項とし、ほかの事項は予算の目途がついたものから執行すること、兼任担当教員への研究経費配分は実施しないことについて承認された。

2. 白神自然環境研究所シンポジウムについて

所長及び専任担当教員から、資料2に基づき、白神自然環境研究所シンポジウム「自然史情報と市民研究家の活躍（仮題）」開催要項（案）について提案説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. ウラジオストク植物園研究所との共同研究推進について

所長及び専任担当教員から、資料3に基づき、11月9日に実施した共同セミナー及びウラジオストクでの出張報告があった。

引き続き、ウラジオストク植物園研究所との共同研究推進について人的交流を中心に進めていくことの提案説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、共同事業提案を早急に示したいことから、意見等がある場合は11月中に副所長まで連絡願いたい旨の依頼があった。

【報告事項】

1. 所長報告

所長から、資料4に基づき、概略次のとおり報告があった。

(1) 企画戦略会議

- ① 理事（企画担当）から、領域融合研究科設置構想について中間案が示され、第

3 期中期目標・中期計画及びミッションの再定義への対応、実社会のニーズ等の説明があり、人文社会科学部研究科長、教育学研究科長及び地域社会研究科長から提示された新領域大学院（修士課程）の教育組織私案が紹介された。

② 学長から、年俸制への移行者について、本年度中に50名程度を募集したい旨の発言があった。

(2) 教育研究評議会

① 平成27年度内部監査（重点監査項目）の結果について報告があった。

② 国立大学法人弘前大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

③ 平成28年度競争的資金申請の基本方針を作成したことの報告があった。

(3) 4 研究所懇談会

① 4 研究所懇談会と合せて地域イノベーション学系の運営に関する懇談会を開催した。

② 学系会議の組織について、確認が必要な部分（規程第2条第1項第5号関係）を除き了承され、後日、地域イノベーション学系においては1名のみを選出を可とすることが確認された。

③ 教員人事について、北日本新エネルギー研究所長及び食料科学研究所長から教員配置発議書が提出されたため、第1回学系会議を紙上で開催して審議することが決定した。

④ 研究所の任期付教員の再任審査については新規配置ではないため、従来どおり各研究所教授会で審議することを確認した。

⑤ 学系会議の定例での開催は全学教員人事委員会終了後とし、学系事務の主担当は関係する課長等が協議の上で決定することが確認され、後日、研究推進部社会連携課に決定した。

関連して、所長から、年俸制への移行希望者等の相談窓口は、総務部人事課課長補佐（人事グループ）となる旨の補足説明があった。

2. 白神岳への気象等観測データ転送システムの移設について

事務から、白神岳への気象等観測データ転送システムの移設について、契約課及び請負業者との協議を踏まえ、変更契約をしたことの報告があった。

3. 空間情報活用セミナーについて

副所長から、空間情報活用セミナーについて、開催日が12月11日（金）に決定したこと及び進捗状況等について報告があった。

4. 附属白神自然観察園利用計画について

事務から、資料5に基づき、前回の教授会での報告以降、新たに施設利用申請のあった1件について報告があった。

なお、11月29日に閉園作業を行い、11月30日から4月末日まで冬季閉鎖すること、11月25日から西目屋村砂子瀬の通行止め区間を通行する場合は許可証の提示が必要であること、許可証の写しをメール配信することの報告があった。

5. その他

(1) 野鳥による教育研究棟への被害について

兼任担当教員から、野鳥による教育研究棟への被害について質疑があり、これに対し専任担当教員及び事務から、10月下旬に修繕したが再度同様の被害が発生しているため、施設環境部等と対策について相談している旨の回答があった。

次回以降の教授会について、12月は12月25日（金）9時00分から、1月は1月22日（金）9時00分から開催することとし、2月については日程調整の上で決定することとした。

以上